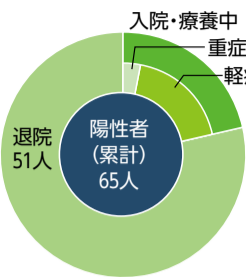


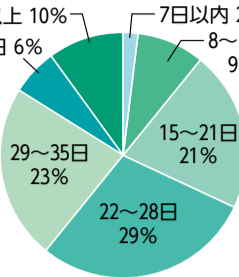
県内の発生状況と検査状況 (5月31日現在の情報です)

本県で、5月31日までに確認された患者65名のうち、退院した方は51名、入院・療養中の重症の方は2名、軽症・中等症の方は12名です。入院期間や年代別内訳については、以下のとおりです。

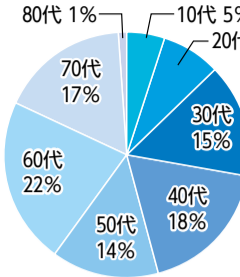
本県の陽性者の状況



入院・入所期間



年代別内訳

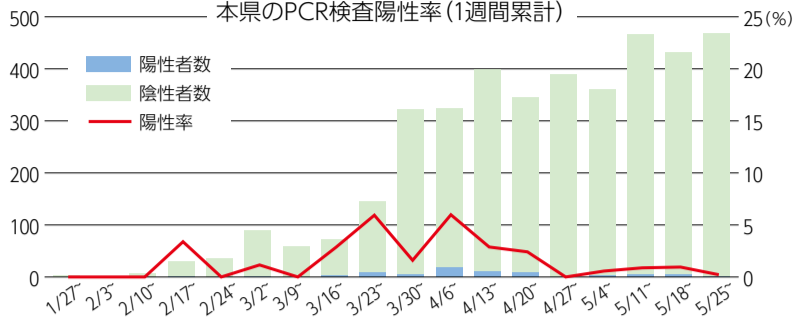


5月31日までに本県で実施した新型コロナウイルス感染症の検査件数* (宇都宮市保健所実施分および委託分を含む) は、3,949件。検査件数に対する陽性者数の割合は、1.6%です。

「陽性率」算出方法

$$\text{陽性率} = \frac{\text{陽性者数}}{\text{PCR検査件数}}$$

*本県の検査件数に、陰性確認検査は含んでいません



患者数の確認方法

新型コロナウイルス感染症の患者は、その方の居住地に関わらず、感染症法に基づき医師によって報告される、「発生届」を受領した都道府県の患者として発表されます。したがって、本県で確認された患者65名には、県外在住者も含まれています。

患者の入院・療養対応

新型コロナウイルス感染症の治癒後も、別の疾患の治療のため入院を継続する事例があります。この場合、新型コロナウイルス感染症の治癒が確認された時点で「退院」として計上しています。

検査件数に対する「陽性率」

5月31日までの、本県の人口10万人当たりの検査件数は204件で全国(都道府県計)の195件を上回っている一方、本県の陽性率は1.6%と、全国(都道府県計)の6.8%を下回っています。

県健康増進課 ☎028-623-3089

新型コロナウイルス感染症に係る県内中小企業等への支援策



●地域企業再起支援事業(新型コロナウイルス感染症対策支援補助金)

県内中小企業の事業継続・再起に向けた取り組みを支援します。
 ◎補助率: 2/3以内
 ◎補助上限額: 1,000万円 ※小規模事業者は下限100万円
 ◎対象経費: 機械装置等費、開発費 等
 ・新たな生活様式に対応するための店舗改装・機器整備等
 ・非対面型ビジネスモデルへの転換 等
 詳しくはこちら
 新型コロナウイルス感染症対策支援補助金
 受付センター ☎028-637-1601

●新型コロナウイルス感染拡大防止協力金

緊急事態措置により、県の要請・協力依頼等に応じて休業等にご協力いただいた事業者に対し、協力金を支給します。
 ◎支給額: 1事業者最大30万円(1事業者当たり10万円。事業所を賃借している場合は10万円を加算、複数事業所を賃借している場合はさらに10万円を加算)
 ◎申請期限: 6月30日(火)
 詳しくはこちら
 新型コロナウイルス感染拡大防止協力金
 受付センター ☎028-680-7145

相談はこちら

●融資等
特別相談窓口
 資金繰りなどの相談に対応します。
 ■県経営支援課
 ☎028-623-3181
 ●経営等
特別相談窓口
 経営などの相談に対応します。
 ■公益財団法人栃木県産業振興センター
 ☎028-670-2607
 ※いずれも、平日午前8時30分~午後5時15分

●新型コロナウイルス感染症対策 パワーアップ資金

感染症の影響を受け、売上げが減少した県内中小企業等への県制度融資です。
 ◎融資限度額: 3,000万円
 ※一定の要件で保証料・利子を補助
 県経営支援課 ☎028-623-3181

●雇用調整助成金の申請支援のための 専門家派遣

厚生労働省で実施する雇用調整助成金を受給するための申請書類について、専門家を派遣し、作成を支援します。
 ◎無料・1事業者当たり3回まで
 県労働政策課 ☎028-623-3224

●感染症BCP(事業継続計画)策定の支援

緊急事態発生の際、事業の継続・早期復旧ができるよう、感染症独自の項目を盛り込んだ事業継続計画について、専門家を派遣し、策定を支援します。
 ◎無料・回数制限なし
 県経営支援課 ☎028-623-3173

その他の支援については県ホームページをご確認ください

災害発生時の避難行動

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。
 高齢者など、避難に時間を要する方は**警戒レベル3**、それ以外の方は**警戒レベル4**が出たら、安全な場所に避難してください。

- 市町から警戒レベル3や4が出されたら、危険な場所から避難しましょう
- 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません
- 避難先は小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・友人の家等に避難することも考えてみましょう

⚠️ 避難を検討される方へ

- 「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと取るべき行動を確認。風水害時に避難所に行く必要があるかどうか、各市町が作成したハザードマップや、「避難行動判定フロー」から確認してください
- 避難所の過密状態を避けるため、安全な親戚・友人の家等への避難も検討してください
- 避難所の備蓄品には限りがあります。避難するには事前に、水、食料、衣類等に加え、マスク、体温計、アルコール消毒液などの衛生用品も準備し、可能な限り持参してください



⚠️ 避難所に避難された方へ

- 発熱やせきなどの症状がある場合は、すぐに避難所スタッフに報告
 - 頻りに手洗いをし、せきエチケットなどの基本的な感染対策を徹底
 - 避難所では、感染対策のため、避難者同士が十分な距離をとること(約2メートル以上)や、十分な換気に努めることとされていますので、ご協力をお願いします
- 県危機管理課 ☎028-623-2695



こころの相談@とちぎ

感染拡大により、不安や悩み、ストレスがある方に対してLINEによる相談を行っています。
 対象 県内に在住、通勤、通学する方
 時間 午後3時~10時(午後9時最終受付)
 県障害福祉課 ☎028-623-3093

DVにお悩みの方はご相談を

一人で悩まず、まずはご相談ください。
 ・DV相談+ (プラス)
 ☎0120-279-889 (24時間対応)
 ・とちぎ男女共同参画センター
 ☎028-665-8720 (平日: 午前9時~午後8時、土日: 午後4時まで)
 県人権・青少年男女参画課 ☎028-623-3074

不当な差別や偏見をなくしましょう

感染した方や、感染した方の診療に携わった医療機関・医療関係者およびそのご家族・関係者等に対して、不当な差別や偏見、いじめ、SNS上での誹謗・中傷などが行われないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

人権を侵害されたら相談を

・みんなの人権110番 (平日: 午前8時30分~午後5時15分)
 ☎0570-003-110
 県人権施策推進室 ☎028-623-3027

法務大臣からのメッセージ

新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援寄附金

県では、新型コロナウイルス感染症の最前線で活動する医療従事者を応援するため、広く県民の皆さまから寄附金を募集しています。
 ●口座名義: 新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援寄附金
 ① 足利銀行県庁内支店 普通預金 5501498 (両銀行の窓口での振込手数料は無料)
 ② 栃木銀行本店 普通預金 1201205
 県県民文化課 ☎028-623-3422

ふるさと「とちぎ」応援寄附金

●ふるさと納税制度を活用した寄附も受け付けています ●栃木県電子申請システム、寄附申込書またはさとふるホームページからお申し込みください
 県税務課 ☎028-623-2105